

発行 令和3年1月1日

2021-1

NO.106

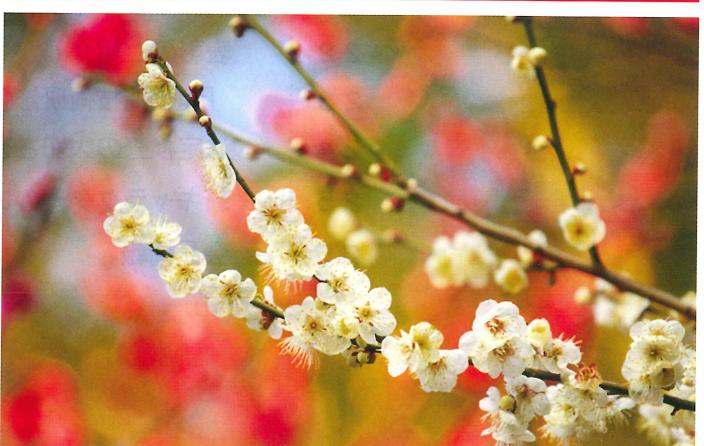
淨化槽あいち



愛知県の花 かきつばた



2021
一
月
五
日



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

1. 新春のご挨拶

3	一般社団法人 愛知県浄化槽協会 会長 関谷 俊征
4	愛知県知事 大村 秀章
5	名古屋市長 河村 たかし
6	豊田市長 太田 稔彦
7	愛知県環境局長 岡田 守人
8	愛知県衛生事業協同組合 理事長 永田 喜裕
9	愛知県浄化槽保全協会 理事長 松井 正範

2. ご挨拶 & 協会会議等こよみ

10	新年のご挨拶
10-11	協会会議等のこよみ

3. 行政情報

12	愛知県内 新設住宅着工統計
13-17	令和元年度末の汚水処理人口普及状況について
18-20	愛知県 環境局環境政策部水大気環境課より 令和元年度浄化槽法定検査の受検状況について

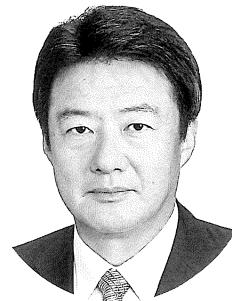
4. 協会だより

21	当協会前会長 故加藤銳吉氏 お別れの会
21	自由民主党、公明党への要望
22	優良浄化槽保守点検業者を認定
22	表彰のご紹介
23	「浄化槽技術研修会」開催
24	法定検査の大切さをYoutuibeで配信
25	新キャラクターのご紹介！
25	会員情報

新春のご挨拶

一般社団法人 愛知県浄化槽協会

会長 関谷 俊征



新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により、生活や経済活動に大きな影響が生ずる中、当協会の浄化槽法定検査業務、各種研修業務などの事業を順調に運営できましたことは、ひとえに会員の皆様方や関係行政機関、諸団体の皆様方のご理解、ご支援の賜物であり、改めまして厚くお礼申し上げます。

合併処理浄化槽は、下水道と同等の処理能力を有し、地域の生活環境の保全や公衆衛生の向上に寄与し、下水道に比べ、短期間で安価に設置でき、地震に対して強靭性を有し、被災後短期間で復旧できるなどの特長があります。

さらに、近年の人口減少、財政規模の縮小などの社会情勢の変化により、人口が分散した地域に適している浄化槽の重要性がより高まってきています。

こうした長所を持つ浄化槽ではありますが、その機能を十分に發揮するためには、法定検査、保守点検、清掃の三つの維持管理を適正に行うことが必要不可欠であります。

また、浄化槽の適正な維持管理は、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、安定的な生活の確保に不可欠な業務であります。

協会といたしましては、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えつつ、皆様の生活環境の向上に寄与し、地域の水環境を守り、次の世代に引き継いでいくため、今後とも、関係行政機関、諸団体の皆様との連携を深め、協力をいただきながら、浄化槽の普及拡大、維持管理の適正化に、より一層努めてまいりますので、これまで同様、皆様方のご理解、ご支援をよろしくお願ひいたします。

結びに、皆様方のますますのご活躍、ご発展とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

2021年元旦

新春を迎えて

愛知県知事

大村 秀章



あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により、県民生活や経済活動に大きな影響が生じる中、愛知県では、県民の皆様にご協力いただきながら、「感染拡大防止・医療」「県民生活」「経済」の3つの対策を柱に、感染防止と社会経済活動の両立に取り組んでまいりました。

こうした中でも、ジブリパークの本体工事着手や、国内最大のスタートアップ支援拠点「ステーションA i」事業開始など、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えつつ、「愛知」を「新起動」させる取組を進めた1年となりました。

世界は、新型コロナウイルスの感染拡大、グローバル化やデジタル化の加速度的な進展などにより、日々刻々と変化し続けています。愛知県が活力を維持し、日本の成長エンジンとして、我が国の発展をリードし続けるためには、そうした変化に的確に対応し、新たな付加価値を生み出していくかなければなりません。

今年も、国内外のネットワークを活用して最先端の技術・サービス・人材を取り込みながら、モノづくり産業と融合した愛知独自のスタートアップ・エコシステムを推進し、新たな付加価値を創出し続ける「愛知発イノベーション」の実現を目指します。

あわせて、ジブリパークの整備を始めとした愛知の魅力を高める取組を着実に進め、国内外での愛知のプレゼンスの向上を図ります。

また、リニア大交流圏を見据えた社会インフラ整備、農林水産業の振興、教育・人づくり、女性の活躍、医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民生活と社会福祉の向上にもしっかりと取り組んでまいります。

愛知県では、今年も、ロボカップアジアパシフィック大会・ワールドロボットサミット、世界ラリー選手権などのビッグイベントが開催される予定です。万全の準備を整え、愛知の魅力を世界中に発信してまいります。

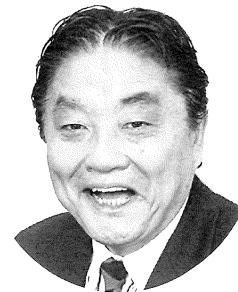
県民の皆様に笑顔で元気にお過ごしいただけるよう、昨年策定した「あいちビジョン2030」の基本目標「暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～」の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2021年元旦

“「いのち」と「くらし」を 全力で守り抜くマチ ナゴヤ”

名古屋市長

河村 たかし



年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。一般社団法人愛知県浄化槽協会の皆様には、新しい日常の中で、新たな年をお迎えのことと存じます。

昨年は、世界規模で新型コロナウイルスの感染が拡大し、ここナゴヤにおいても苦難を伴う1年間となりました。その中において私ども行政は、迅速にPCR検査や適切な医療に結び付けられる体制の構築に向けて、さらには、市民の皆様の雇用と事業者の皆様の商売を全力で応援し、社会経済活動を支えるため懸命に対策を講じてまいりました。

市民の皆様の「いのち」を守る取り組みとしては、検査・医療体制の拡充を図るとともに、積極的疫学調査においては全国に先駆けて感染可能期間を発症の2日前からとするなど、国基準より幅広い対象者に対し、地道で丁寧な健康観察を実施してまいりましたが、このナゴヤのいわゆる「柔らかい隔離」は、行政が直接的に関わることのできる最も有効な感染防止対策であると自負しております。

そして、商売・雇用の灯を絶やさず「くらし」を守る取り組みとしては、「ナゴヤ信長徳政プロジェクト」と銘打ち、市内金融機関と連携して中小企業者への資金繰りを全面的に支援したり、新しい生活様式等に対応した日本で一番使いやすい設備等導入補助金を新設するなど、社会経済の活動レベルの維持に努めてまいったところです。

私としては、戦後の焼け野原から不死鳥のごとく復活し、世界でも有数の都市へと発展した我々がマチ ナゴヤであれば、必ずやこの苦難を乗り越えられるものと確信しており、そのためには低迷する社会経済の回復を牽引する中長期的な視点に立った積極的な公共投資が必要不可欠であると認識しております。

今後ともこの方針のもとに、全ての市民・事業者の皆様の「いのち」と「くらし」を絶対に守り抜くため、新型コロナウイルス感染防止対策と社会経済の活性化に全身全霊で取り組んでまいります。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

2021年元旦

新年のごあいさつ

豊田市長

太田 稔彦



新年あけましておめでとうございます。令和3年の新春にあたり、謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が、私たちの日常生活に大きな影響を及ぼしました。感染症対策の最前線で懸命に対応していただいている皆様に深く敬意と感謝の意を表するとともに、感染拡大の防止に向けて様々な御協力を頂いている皆様に御礼を申し上げます。引き続き「ウィズコロナ」の状況下において、市民の皆様の健康と暮らしを守ることに全力を挙げ、市民の皆様とともにこの難局を乗り越えていきたいと思います。

さて、今年は自動車競技ラリーの世界最高峰「FIA世界ラリー選手権」の最終戦である「ラリージャパン2021」や、世界中のペーパーアートの展示など、紙にまつわる展覧会である「豊田国際紙フォーラム」が開催されます。クルマのまちとして、自動車文化の醸成と産業の振興を図り、また、地域の観光資源を活用したまちづくりを進め、都市と山村が共存し、様々な可能性に満ちた本市の魅力を国内外へ発信してまいります。

今年は、市制施行から70周年の節目を迎え、また、第8次豊田市総合計画・後期実践計画がスタートします。今年も「すくすく」育つまち、「ゆうゆう」暮らせるまち、「いきいき」活躍できるまち、「わくわく」楽しいまち、「こつこつ」備えるまちの5つを柱として掲げ、引き続き「安全・安心なまちづくり」「元気で明るいまちづくり」を継続し「ミライのフツー」を実現するまちづくりにまい進してまいります。また、将来都市像である「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」の実現に向けた取組を加速してまいりますので、皆様におかれましては、市政発展のためにより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年の御挨拶

愛知県環境局長

岡田 守人



皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本県の環境行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

2020年は新型コロナウィルス感染症の克服に立ち向かう年となりました。感染拡大への心配や不安もある中、人々の日常生活を支え、浄化槽の適正な維持管理に向け御尽力いただいている貴協会並びに会員の皆様方に改めて感謝を申し上げます。

本県では環境への率先的な取組を原動力に、経済や社会を統合的に向上させ、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に大きく貢献する「環境首都あいち」の実現を目指し、持続可能な地域づくりを進めています。

生活排水対策の重要な課題である浄化槽に係る取組は、SDGsの17のゴール（目標）のうち「安全な水とトイレを世界中に」「海の豊かさを守ろう」などの目標達成のために必要不可欠であり、今後一層推進していかなければなりません。

国は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換と浄化槽の管理の強化を推進するため、2019年6月に浄化槽法を改正しました。本県も2019年10月に「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」を改正し、全国初となる優良浄化槽保守点検業者の認定制度の創設や無登録業者への指導強化等により業界の資質向上を図るとともに、保守点検業の再委託禁止や浄化槽管理者への法定検査や清掃時期の通知を新たに規定するなど、浄化槽の適正な維持管理を推進しているところです。

今後も県民に対する啓発を図るとともに法や条例を適正に運用し、公共用水域の水质保全並びに生活排水対策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

年頭に当たり、今後とも本県の施策に一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

2021年元旦

新年のご挨拶

愛知県衛生事業協同組合

理事長 永田 喜裕



新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人愛知県浄化槽協会の皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年4月に浄化槽法と浄化槽保守点検業者の登録に関する条例が施行され、浄化槽に関する諸規定が整えられたところです。

一方、出生率の低下などによる人口減少が進行しており、日本の人口は2100年には5972万人と予測され、愛知県の人口においても1956年の調査開始以来、初めて年間増減数が減少に転じています。

顕著になっていく人口減少に備えて、社会システムの見直しが進んでいます。

下水道に関しては、国土交通省で人口減少下における下水道経営の在り方の報告書が取りまとめられ、収支構造の適正化に向けた料金体系の見直しが提言され、また、別の報告書では、人口減少や新たな街づくりの進捗を踏まえて下水道等の処理区域を柔軟に見直し、将来的には下水道の既整備区域を浄化槽に切り替える必要が生じるとされています。

昨年、施行された浄化槽法に、位置付けられたいわゆる公共浄化槽の設置制度とも符合して、汚水処理において浄化槽を活用する機運の高まりを感じます。

私どもは、浄化槽の清掃、保守点検、法定検査が重要な維持管理の三本柱であると認識のもとに、浄化槽管理者のご理解を得ながら信頼される清掃業務等を進めてまいりました。

未曾有のコロナ禍の中ですが、廃棄物処理が国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務であると強く認識し、災害緊急時の廃棄物の処理を含め市町村等と綿密な連携を図りつつ、一層の努力を重ねてまいる所存です。

本年もより一層のご支援をお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますのご発展と会員各位のご健勝を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

愛知県浄化槽保全協会

理事長 松井 正範



あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎えるにあたり、皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

おかげをもちまして、当協会は、関係各位の皆様のおかげで事業を展開し、地域の良質な水環境の確保に積極的に関わってまいりました。

昨年を振り返ってみると、新型コロナウィルスの感染拡大により、生活・経済とも混乱の一年でございました。我が国は、ヨーロッパやアメリカなどと比べれば、まだ混乱は少なかったとも思えますが、オリンピック・パラリンピックの開催延期や、各種イベントの開催自粛等、社会に対する影響は計り知れません。また、台風及びそれに付随する豪雨により、被災した地域もありましたが、感染拡大を防ぐ中、防災担当者、ボランティアの方々はご苦労が多いと思います。一日も早い復興を望むばかりであります。

そして今年は、延期されておりましたオリンピックとパラリンピック開催の年であり、スポーツを通じて我が国が世界の注目を集める年になることと思われます。今年こそは明るい健やかな年になって欲しいものであると願わざにはいられません。

パンデミックに伴い生活環境が目まぐるしく変わってゆく中にあっても、生活環境の根幹である生活排水の処理を担う浄化槽の維持管理を行う保守点検業者は、変わりゆく時代の要請に応えるべく、さらに維持管理技術に精進し、豊かな水環境を維持してゆかねばなりません。

そのような中、私ども保守点検業者は、浄化槽の維持管理業務の一翼を担い、保守点検に係る新技術や、効果的・効率的な技術の研修・習得等に力を入れ、適正な保守点検業務を通じ、水環境・水循環の維持・管理に鋭意努力してまいりたいと存じます。

今後ともさらなるご支援をお願いするとともに、皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

2021年元旦



謹んで 新年のご挨拶を 申し上げます。

令和3年 元旦



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

会長	関谷俊征	理事	近藤千雅	理事	中西孝幸
副会長	杉本由夫	理事	井出和男	理事	塩原 武
副会長	木村雄三	理事	岩田 伸	監事	中島敏仁
副会長	福谷智之	理事	樋口 隆	監事	浅野政司
専務理事	伊藤和己	理事	羽谷三津好	監事	島田吉幸
理事	青山公美	理事	奥畠吉生	協会	職員一同
理事	永野卓司	理事	栗林卓也		

■協会会議等のこよみ

令和2年7月…… 5日 浄化槽設備士試験

8日 第2回正副会長会

20日 7月理事会

- ・部会・委員会の委員等の選任について
- ・役員研修会について
- ・公明党愛知県本部 団体懇談会について
- ・令和2年度浄化槽フォーラムについて

28~30日 第34回浄化槽技術管理者講習会

8月…… 3日 公明党政策懇談会

9月 3~4日 内部監査及び個人情報監査
 8日 第3回正副会長会
 15日 9月理事会（書面による決議）
 ・会長の代行等となる副会長の順位について

10月 7日 净化槽フォーラム（一宮市民会館）
 14日 10月理事会
 ・部会・委員会の見直しについて
 ・テレビ会議の活用について
 ・浄化槽技術研修会の開催について
 15日 前会長 故加藤鋭吉氏 お別れの会（名古屋マリオットアソシアホテル）
 25日 浄化槽管理士試験
 28日 第1回使用管理部会
 29日 第1回事業企画部会及び総務広報委員会合同会議
 30日 第1回施工部会及び技術委員会合同会議

11月 4日 第1回製造販売部会及び合併浄化槽転換推進委員会合同会議
 10日 第4回正副会長会
 9~21日 第37回浄化槽管理士講習
 16日 第2回総務広報委員会
 18日 11月理事会
 ・令和2年度中間決算報告について
 ・懇談会の開催について

12月 7日 第2回使用管理部会
 11日 浄化槽技術研修会
 ・愛知県の浄化槽行政について
 ・浄化槽の施工について
 ・新型浄化槽の構造と維持管理について

愛知県内 新設住宅着工統計

区分		2020年4~9月分		2019年4~9月分	
		戸数	前年同期増減(△)比	構成比	戸数
	新設住宅計	戸 26,924	% △ 19.9	% -	戸 33,614
利用関係別	持家	8,980	△ 14.2	33.4	10,469
	貸家	8,186	△ 29.1	30.4	11,547
	給与住宅	323	116.8	1.2	149
	分譲住宅	9,435	△ 17.6	35.0	11,449
資金別	民間資金	23,568	△ 17.8	87.5	28,676
	公的資金	3,356	△ 32.0	12.5	4,938
	公営住宅	105	2,525	0.4	4
	機構融資	1,112	△ 36.9	4.1	1,762
	都市機構	0	皆減	0	353
	その他	2,139	△ 24.1	7.9	2,819
建て方別	合計	一戸建・長屋建 16,570	△ 20.6	61.5	20,874
		共同建 10,354	△ 18.7	38.5	12,740
	貸家	一戸建・長屋建 2,396	△ 32.1	8.9	3,529
		共同建 5,790	△ 27.8	21.5	8,018
	分譲住宅	一戸建・長屋建 5,154	△ 24.8	19.1	6,853
		共同建 4,281	△ 6.9	15.9	4,596
構造別	木造	14,895	△ 20.7	55.3	18,777
	非木造	12,029	△ 18.9	44.7	14,837
	鉄骨・鉄筋コンクリート造	9	△ 89.5	0.0	86
	鉄筋コンクリート造	7,180	△ 12.9	26.7	8,246
	鉄骨造	4,812	△ 25.8	17.9	6,485
	コンクリートブロック造	0	-	0	0
	その他	28	40	0.1	20
	プレハブ住宅	4,416	△ 23.4	16.4	5,768

令和元年度末の汚水処理人口普及状況について

令和2年9月4日（金）

<農林水産省、国土交通省同時発表>

環境省、農林水産省、国土交通省の合同で、令和元年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を調査した結果、汚水処理人口普及率は91.7%となりました。

1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。

令和元年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、1億1,636万人^{*}となりました（資料1-1）。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、91.7%（平成30年度末については、91.4%）となりましたが、未だに約1,050万人が汚水処理施設を利用できない状況です（資料1-2）。

また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は81.1%（平成30年度末については、80.3%）にとどまっている状況です（資料1-3）。

^{*}※ 東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いています。（平成22年度以降の調査結果）

2. 処理施設別の普及状況

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが1億113万人、農業集落排水施設等によるものが329万人、浄化槽によるものが1,175万人、コミュニティ・プラントによるものが20万人でした（資料1-2）。

3. 参考資料

環境省ウェブページ（<http://www.env.go.jp/press/108379.html>）から御確認ください。

- ・資料1-1 都道府県別汚水処理人口普及状況
- ・資料1-2 令和元年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況
- ・資料1-3 都市規模別汚水処理人口普及率（令和元年度末）
- ・資料1-4 全国市町村別 汚水処理人口普及率一覧（令和元年度末）
- ・資料2 都道府県構想一覧
- ・資料3 全国市町村別 浄化槽処理人口普及率一覧（令和元年度末）

注） 資料1（1-1～1-4）、及び資料2は、環境省、農林水産省、国土交通省の合同発表資料、資料3は環境省独自発表資料です。

<参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて環境省、農林水産省、国土交通省の合意に基づくものであり、平成8年度末の整備状況から毎年公表しています。

（お問合せ先）

【浄化槽等】 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室
 担当者：白石、田中 代表 03-3581-3351（内線6908, 7870） 直通 03-5501-3155
 【農業集落排水施設】 農林水産省 農林振興局 整備部 地域整備課 農村資源循環班
 担当者：中畠、松永、高森 代表 03-3502-8111（内線5615） 直通 03-6744-2209
 【下水道】 国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 事業マネジメント推進室
 担当者：大角、豆成 代表 03-5253-8111（内線34-243, 34-238） 直通 03-5253-8431

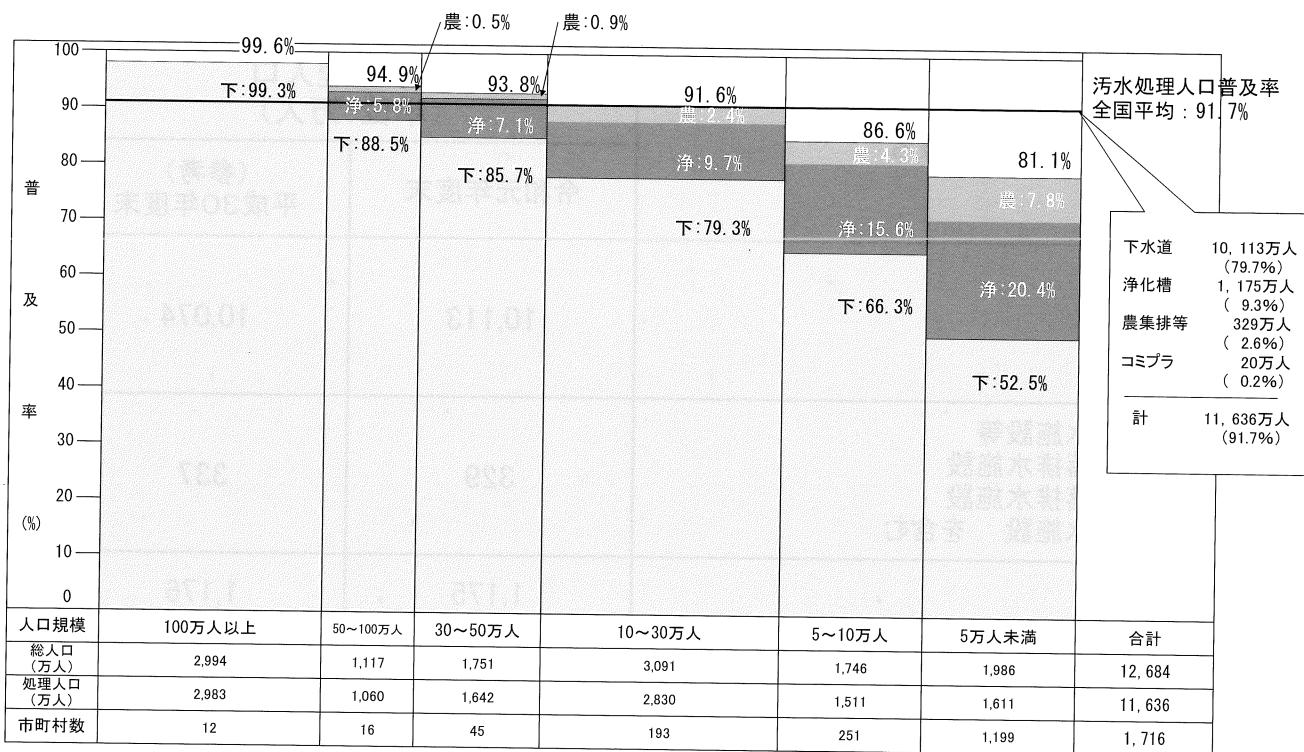
環境省環境再生・資源循環局
 廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室
 直通 03-5501-3155
 代表 03-3581-3351
 室長 相澤 寛史 （内線6861）
 係長 白石 萌美 （内線6908）
 担当 田中 文昭 （内線7870）

令和元年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口 (単位:万人)	
	令和元年度末	(参考) 平成30年度末
下水道	10,113	10,074
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設 を含む	329	337
浄化槽	1,175	1,176
内、浄化槽市町村整備推進事業等分	83	83
内、浄化槽設置整備事業分	615	611
内、上記以外分	477	482
コミュニティ・プラント	20	20
計	11,636	11,608
汚水処理人口普及率	91.7%	91.4%
総 人 口	12,684	12,706
汚水処理未普及人口	1,048	1,099

- (注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 2. 令和元年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な
 町村（大熊町、双葉町、葛尾村）を除いた値を公表している。
 3. 平成30年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な
 町村（楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）
 を除いた値を公表している。

都市規模別 污水処理人口普及率（令和元年度末）



(注) 1. 総市町村数1,716の内訳は、市 794、町 735、村 187（東京都区部は市数に1市として含む）

2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。

3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。

4. 令和元年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村（大熊町、双葉町、葛尾村）を除いた値を公表している。

愛知県 市町村別 污水処理人口普及率・浄化槽処理人口普及率一覧

(2019年度末)

市町村名	污水処理人口	浄化槽処理人口
名古屋市	99.6%	0.3%
豊橋市	90.9%	13.6%
岡崎市	96.2%	5.1%
一宮市	84.0%	15.9%
瀬戸市	84.2%	18.2%
半田市	93.3%	3.1%
春日井市	88.1%	19.2%
豊川市	98.5%	13.4%
津島市	77.7%	33.1%
碧南市	86.9%	8.4%
刈谷市	97.4%	4.8%
豊田市	89.8%	13.3%
安城市	88.4%	6.6%
西尾市	90.9%	6.0%
蒲郡市	80.8%	17.1%
犬山市	86.8%	17.7%
常滑市	81.9%	18.1%
江南市	79.5%	38.7%
小牧市	81.7%	5.3%
稻沢市	80.5%	29.7%
新城市	68.6%	21.9%
東海市	94.5%	8.1%
大府市	98.0%	13.7%
知多市	97.6%	0.8%
知立市	86.3%	18.7%
尾張旭市	91.4%	11.9%
高浜市	80.5%	17.5%
岩倉市	82.2%	12.2%
豊明市	86.2%	5.6%
日進市	91.3%	13.7%
田原市	97.2%	2.4%
愛西市	83.8%	23.8%
清須市	62.3%	34.0%
北名古屋市	83.6%	35.8%
弥富市	73.2%	18.0%
みよし市	99.8%	1.6%
あま市	59.9%	27.4%
長久手市	97.6%	1.7%

市町村名	污水処理人口	浄化槽処理人口
東郷町	86.4%	5.1%
豊山町	95.2%	24.0%
大口町	95.4%	3.1%
扶桑町	65.4%	20.7%
大治町	77.9%	57.9%
蟹江町	87.1%	29.8%
飛島村	96.6%	9.6%
阿久比町	94.6%	9.0%
東浦町	90.3%	3.9%
南知多町	39.2%	28.6%
美浜町	56.8%	55.9%
武豊町	86.7%	5.9%
幸田町	99.9%	3.2%
設楽町	82.2%	40.0%
東栄町	77.3%	16.7%
豊根町	74.0%	74.0%

愛知県	91.4%	10.0%
-----	-------	-------

愛知県 環境局環境政策部水大気環境課より

2 水大第558号
令和2年9月28日

一般社団法人愛知県浄化槽協会 会長様

愛知県環境局環境政策部
水 大 気 環 境 課 長
(公 印 省 略)

令和元年度浄化槽法定検査の受検状況について（通知）

令和元年度の浄化槽法定検査の受検状況について、別添のとおり取りまとめましたので、御承知おきください。

担 当 生活環境地盤対策室
生活環境グループ（吉野）
電 話 052-954-6219（ダイヤルイン）
F A X 052-953-5716
メール seikatsujiban@pref.aichi.lg.jp

令和元年度浄化槽法定検査の受検状況について

1 浄化槽法第7条に基づく設置後等の水質検査

浄化槽法第7条に基づく設置後等の水質検査（以下「7条検査」という。）は、主に浄化槽の設置工事の適否及び浄化槽の機能状況を確認するために行うもので、使用開始後3か月を経過した日から5か月の間に行うこととなっている。

令和元年度の7条検査の受検率は計算上94.9%であった。

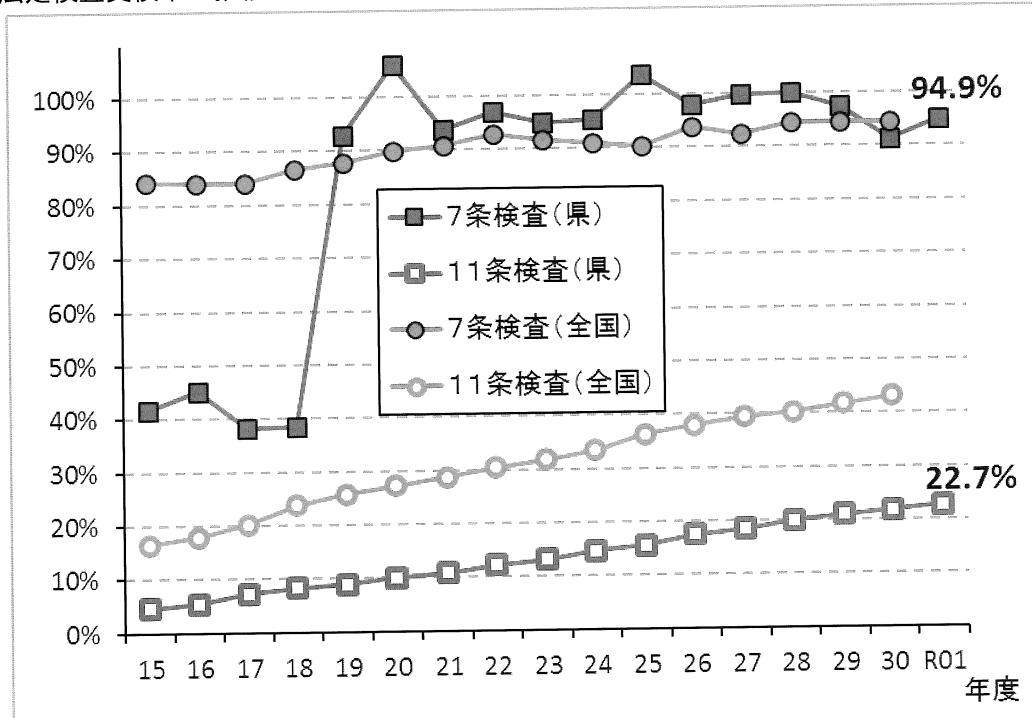
2 浄化槽法第11条に基づく定期検査

浄化槽法第11条に基づく定期検査（以下「11条検査」という。）は、主に保守点検及び清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているか否かを判断するために行うもので、毎年1回行うこととなっている。

令和元年度の11条検査の受検率は22.7%であり、平成30年度（21.8%）から増加しているものの、全国平均（平成30年度 43.1%）を下回っている。

なお、各市町村別の7条検査及び11条検査の受検率等は別紙のとおりである。

3 法定検査受検率の推移



注) 受検率は、算出方法が平成25年度以前と平成26年度以降で異なるため、この時期を挟んで単純に数値比較することはできない。（別添参照）

当協会前会長 故加藤銳吉氏 お別れの会

令和2年10月15日、名古屋マリオットアソシアホテルにおいて、本年1月26日にご逝去された故加藤銳吉氏のお別れの会が行われました。

11時、開会に当たり参列者一同が黙祷し、同会委員長の大村秀章知事が追悼の辞を、次いで、(一社)全国浄化槽団体連合会の上田勝朗会長、愛知県議会の寺西睦議員がお別れの言葉を述べられました。

この後、同会副委員長の当協会関谷俊征会長から、謝辞が述べられ、参列者が故人の遺影に献花し、会は終始厳かに行われました。

コロナ禍の中、多数の方のご参列をいただきました。



関谷俊征会長 謝辞

自由民主党、公明党への要望



懇談会の様子

令和2年8月3日(月)公明党愛知県本部 団体懇談会において、また、令和2年9月4日(金)自由民主党愛知県支部連合会 労働・環境関係団体政策懇談会において、関谷会長から「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換推進について」など、国会議員及び県・名古屋市議会議員に要望しました。

◆要望内容

- ① 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換推進について
- ② 処理槽処理促進区域の積極的な指定及び多様な整備手法による効果的な処理槽整備の推進について
- ③ 避難所（学校、公民館等）への平常時から処理槽の設置と震災時の活用について
- ④ 処理槽台帳の整備と情報共有ネットワークの構築について
- ⑤ 処理槽の維持管理の徹底について

優良浄化槽保守点検業者を認定

愛知県は、「優良浄化槽保守点検業者認定制度」を開始、現在までに下記の2社が認定されました。

記

・尾張テクアス株式会社 優良認定日 令和2年6月22日

・ダイエイテクノ株式会社 優良認定日 令和2年11月30日

以上

同制度は、優良な浄化槽保守点検業者を認定する愛知県独自の制度で、認定には遵法制、事業の透明性、健全性、継続性、継続的な研修会受講、さらに受託する管理浄化槽の法定検査受検率などが一定の要件を満たしていることが求められます。

認定を受けた保守点検業者には、登録期間の3年から5年への延長、認定ロゴマークの使用等のメリットがあります。

表彰のご紹介



愛知県知事表彰

令和2年度環境保全関係功労者表彰（令和2年5月29日）において受賞されました。

環境衛生事業功労 樋口 隆 氏 (当協会理事)



一般社団法人全国浄化槽団体連合会 会長表彰

令和2年度（一社）全国浄化槽団体連合会会長表彰（令和2年6月26日）において受賞されました。

全浄連功労者顕彰受賞 近藤 千雅 氏 (当協会理事)

「浄化槽技術研修会」開催

12月11日(金)に名古屋国際会議場において、浄化槽技術研修会を開催しました。

当日は協会会員や市町村職員等、合計90名の出席をいただき、参加された方からは、今後の業務に大変役に立つ講演でしたとの評価をいただきました。

◆講演内容及び講師

(1) 愛知県の浄化槽行政について

■講師 愛知県環境局環境政策部水大気環境課生活地盤対策室
室長 加藤 尚巳 氏

(2) 浄化槽の施工について

■講師 公益財団法人日本環境整備教育センター
調査・研究グループリーダー 仁木 圭三 氏

(3) 新型浄化槽の構造と維持管理について

■講師 公益財団法人日本環境整備教育センター
調査・研究グループリーダー 仁木 圭三 氏



福谷副会長挨拶



講師 加藤 尚巳 氏

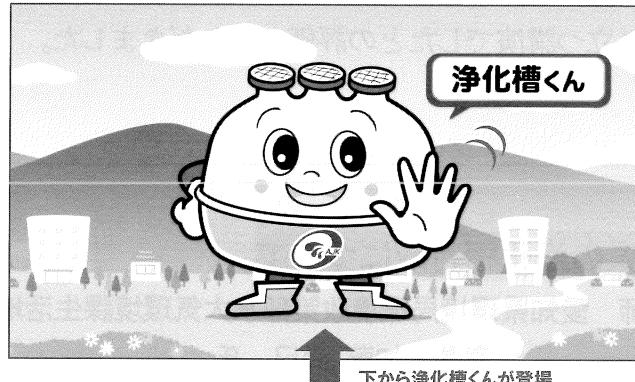


講師 仁木 圭三 氏

10月の浄化槽強調月間から12月まで、法定検査の大切さをYouTubeで配信しました。

C-1(5.0／5.0)
街に浄化槽くんのキャラクターが画面下より登場（手と口が動きます）

川の水がそよそよ流れます



(浄化槽くん)

やあ！浄化槽だよ
ボクは毎日家庭の排水をきれいにしているんだ

C-2(4.0／9.0)
検査道具が浄化槽くんを囲み検査をはじめます

検査終了後には適正の太鼓判が押されます

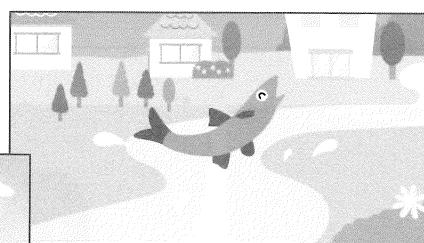
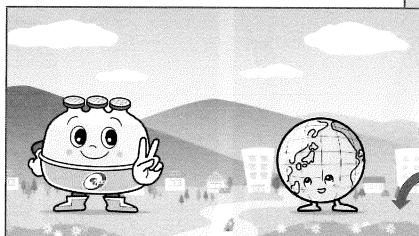


(浄化槽くん)

だから！
年に1回、検査を受けたいなあ

C-3(3.0／12.0)
きれいな環境になって跳ねて喜ぶ魚くん

画面が引き
地球さん&浄化槽くんも登場



地球さんも嬉しそうに跳ねながら登場

(地球さん)

地球も、キレイがうれしいね！

C-4(3.0／15.0)
浄化槽くん、
地球さんがそろって
法定検査を呼びかけます
C.I.と検索窓



(浄化槽くん&地球さん)

受けよう！
年1回の
法定検査

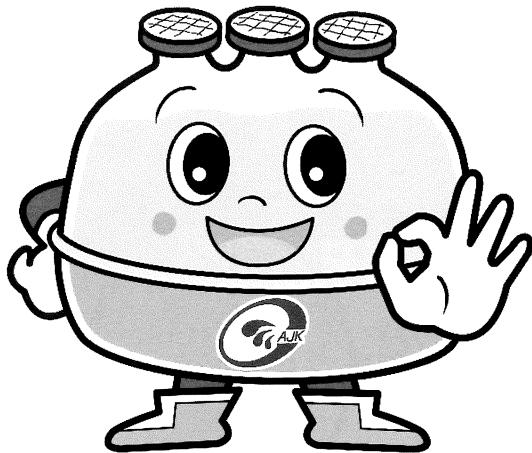
(カチッ)

新キャラクターのご紹介！

この度、(一社)愛知県浄化槽協会の
新キャラクターが誕生しました！

「アイ j o hくん」と言います。
これから、ホームページや啓発資材
のデザインなど、色々なシーンで登場
いたします。

どうぞ宜しくお願ひいたします。



会員情報

変更

令和2年7月

(日付順)

■カナル環境株式会社 (使用管理部会)

代表者変更 新：代表取締役社長 堀川 康俊

令和2年10月

■株式会社いえ・VISION (旧：(株)イビデン住設) (施工部会)

代表者変更 新：代表取締役社長 伊藤 敬士

住所 新：〒500-8367 岐阜市宇佐南4-1-14

電話 新：058-271-3962

FAX 新：058-271-1543

■有限会社岡田水設 (旧：(有)岡田商店) (施工部会)

代表者変更 新：代表取締役社長 中根 広幸

住所 新：〒444-2355 豊田市近岡町皿坂13

■名鉄環境造園株式会社 (施工・使用管理部会)

加入部会変更 退会：製造販売部会 入会：施工部会

退会

令和2年10月

■ムト一住設メンテナンス (施工部会)



●発 行 一般社団法人 愛知県浄化槽協会

- 事務局 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL<052>481-7200 FAX<052>481-7207
- 法定検査部 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL<052>481-7160 FAX<052>481-7163
- 豊田業務所 〒471-0064 豊田市梅坪町9-5-10
TEL<0565>37-3360 FAX<0565>37-3361
- 春日井業務所 〒487-0024 春日井市大留町2-2-18
TEL<0568>53-3721 FAX<0568>53-3722
- 名古屋西業務所 〒452-0911 清須市西須ヶ口32-1
TEL<052>618-6351 FAX<052>618-6352